

天理大学 学生支援に関する方針

はじめに

学生それぞれが、学生生活において学習や課外活動などに積極的に取り組むことができ、将来、社会において「他者への献身」という相互扶助の精神によって主体的・主導的に活躍できる人材となることができるように環境を整備する。そのため、大学として学生の修学・生活・進路支援を目的とした体制を構築する。

○修学支援

1. 学生の修学目標が達成できるように支援体制を整備し、各部局が連携し、教職員が一体となって取り組む。
2. 学生が安心して教育を受けられるように奨学金制度を整備するとともに、障害のある学生の支援のために「天理大学 特別支援の基本方針」により支援制度を充実する。
3. 「建学の精神」に立脚した国際性の涵養を目的として、海外留学を希望する学生および本学での修学を希望する外国人留学生の支援を積極的におこなう。

○生活支援

1. 知識の涵養のみならず、大学生生活全般の中で学生の人間的成長を図り、自立を促すための支援をおこなう。また、外国人留学生についても学内外での生活支援をおこなう。
2. 本大学の「学生相談（学生生活支援）の基本方針」により、全ての教職員が相互に連携・補完しあい、学生が抱えている様々な悩み・課題に応え、適切に指導・援助する。また、医務室や保健室を中心に学生の健康管理・健康相談に対応する。
3. 課外活動で培われる人間力の向上を本大学教育の重要な要素とし、その円滑な活動と健全な発展を支援する環境を整える。なお、スポーツ系クラブについては「天理大学スポーツ宣言」に則った育成をおこなう。

○進路支援

1. 本大学の「進路支援の基本方針」により、就職活動に必要な学生の基礎学力の向上をはかり、就職活動支援を充実させるとともに、入学後の早い段階から学生一人ひとりの進路・就職に関してきめ細やかな様々なサポートをおこなう。
2. 大学院生については、研究活動で習得した知識や研究能力をいかし、職業的、社会的な役割を果たせるように、適切な進路支援をおこなう。
3. 外国人留学生については、大学で習得した知識や教養をいかし、職業的、社会的な役割を果たせるように、適切な進路支援をおこなう。